

宮城県公報

発行 県
宮城 (総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により宮城南部地域森林計画を立てたいので、同法第六条第一項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦監査付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

目次

告示

一ノ

- 救急医療機関の認定
 - 地域森林計画案の関係書類の総覧
 - 地域森林計画変更案の関係書類の総覧

(医療整備課)

(林業振興課)

(同)

- 土地区画整理組合の理事についての届出
○ 土地区画整理組合の定款変更の認可

（都市計画課）

（同）

○ 開発行為に関する工事の完了（三件）
（建築宅地課）

○ 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（二一件）
（契約課）

告示

○宮城県告示第九百八十七号

救急病院と認定した。

宮城県知事

名
称

所在地位

認定年月日

認定の有効期限

| 松島病院 | 名 称 |
|---------------|------------|
| 松島町高城字浜一一二二十六 | 所 在 地 |
| 十九日 | 平成二十七年十月二一 |
| 八日 | 平成三十年十月二十 |
| | 認定年月日 |
| | 認定の有効期限 |

○宮城県告示第九百八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定により宮城北西部森林計画を実施したいので、同法第六条第一項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、宮城県知事に、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

平成二十七年十一月四日

一 森林計画区の名称
宮城北部森林計画区

宮城県知事 村井嘉浩

宮城県知事
村井嘉洋

一 森林計画区の名称

二 縦覧場所及び意見書を受け付ける場所

宮城県庁（農林水産部林業振興課）、宮城県仙台地方振興事務所、宮城県北部地方振興事務所（栗原地域事務所を含む。）、宮城県東部地方振興事務所（登米地域事務所を含む。）及び宮城県気仙沼地方振興事務所

平成二十七年十一月四日から平成二十七年十二月三日まで

○宮城県告示第九百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係方面は、平成二十七年十一月四日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

| 種道路類 | 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始年月日 |
|------|------|---------------------------------------|-----------------|
| 一般国道 | 三四六号 | 登米市米山町字川前四二番三地先から 同市米山町字川前四二番二地先まで | 平成二十七年 十一月九日 |
| | | | |

○宮城県告示第九百九十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

一 組合の名称

岩沼市朝日土地区画整理組合

二 事務所の所在地

岩沼市大和百六十八番地の一

三 届出の内容

理事を退任した者

| | |
|---------|-------------|
| 氏 名 | 住 所 |
| 猪 股 義 範 | 岩沼市字荒井九十七番地 |

理事に就任した者

| | |
|---------|---------------|
| 横 山 幸 男 | 岩沼市字大和百七十番地の二 |
|---------|---------------|

○宮城県告示第九百九十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更について認可した。

平成二十七年十一月四日

- 一 組合の名称
利府町新中道土地区画整理組合

- 二 事務所の所在地
宮城郡利府町利府字新橋四十九番地一

- 三 設立認可の年月日
平成二十六年三月二十日

- 四 変更の内容
事務所の所在地

（変更前）第五条 この組合の事務所は、宮城県宮城郡利府町利府字新橋四十九番地一に置く。
（変更後）第五条 この組合の事務所は、宮城県宮城郡利府町加瀬字新河原四十二番地に置く。

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

岩沼市早股字新小林二百四十九番

二 地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

岩沼市下野郷字藤曾根八番地

宗教法人遍照寺

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

黒川郡大衡村大衡字塙浪二十五番十二

二 地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宅三号棟三三四号
黒川郡大衡村大衡字河原五十八番地一 河原住

高橋 豊

○都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年十一月四日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称

宮城県知事 村井嘉浩
黒川郡大衡村大衡字塙浪二十五番十三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

大崎市古川旭四丁目三番十九号 SENNA二
○一号

佐藤 泰弘

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

一 入札に付する工事

1 工事番号 平成二十七年度県債三一一地震災一四〇九一A〇九号

2 工事名 南貞山運河河川災害復旧工事（三工区）

3 施工場所 一級河川名取川水系南貞山運河 名取市下増田地内

4 工期 宮城県議会で議決された日の翌日から平成三十年三月二十三日まで

5 工事概要 復旧延長 三、一五〇・〇メートル

（左岸 一、五七五・〇メートル 右岸 一、五七五・〇メートル）

築堤盛土 六〇、八〇〇立方メートル

矢板工（一〇H型 L=7・〇メートル） 三、一二六枚

矢板工（一〇H型 L=3・〇メートル） 三、一二七枚

法覆護岸工 二九、四五七平方メートル

根固工 捨石 五〇キログラム（一〇〇キログラム）二八、七三七立方メートル

樋門工 八基

仮設工 一式

6 予定価格 四、一九九、八五三、〇〇〇円（消費税及び地方消費税を除く）

7 入札方式 一般競争入札（入札参加資格事前審査方式（施工体制事前提出方式）郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）

8 落札方式 総合評価落札方式（標準型（施工計画型））

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

1 共同企業体の結成方法

(一) 構成員の数は、三者であること。

(二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす一者、2の(一)及び(三)の資格を満たす二者の組合せであること。

(三) 結成は、自主結成であること。

(四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。

(五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。

2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 平成二十七年度宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格（土木一式工事）（以下「特定調達参加資格」という。）を有すること。

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 開札において、会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(4) 開札において、銀行取引停止となつた者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札において、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得てい る者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、本人札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対し、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

本入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となつていてないこと。

（8） 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

（二） 共同企業体における代表者

（1） 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）

第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

（2） 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る建設業の許可を受けていること。

（3） 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

（三） 共同企業体における代表者以外の構成員

（1） 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）

第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上の二者及び八百五十点以

上の二者であること。

（2） 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

（3） 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

三 入札手続等

1 入札執行者

宮城県出納局契約課長 横山 生次郎

2 担当課及び担当班

平九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号（宮城県庁舎二階）
宮城県出納局契約課工事契約班 ○二二一二一一一三三三六

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

（一） 契約条項を示す場所 2と同じ
（二） 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十一月十七日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

（二） 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウントロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書（案）を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。

ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

（一） 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十二月十六日（水）まで（休日等を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

（二） 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県県政情報センター（宮城県庁舎地下一階）

5 入札書の提出期限及び場所

（一） 提出期限及び方法

平成二十七年十二月十七日（木）午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。
る。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十七年十二月十八日（金）午前十時

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第一入札室（宮城県行政庁舎二階）

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（三の3により配布する様式による。）を持参の上提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十一月十七日（火）まで（休日等を除く。）
の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 提出場所

三の2と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかつた者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(三) (二)の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を四の2(一)に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行つた者のし
た入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であつても、確認の後、開札時において二に掲げるい
ずれかの要件を満たさなくなつた者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもつて入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落
札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によつ
ては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるときは、その者と契約を締結する
ことが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち総合評
価点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合
の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び議会の
議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第十八号）

第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間
は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が

二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約
により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及
び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数
金額を切り捨てた金額）をもつて契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る
課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方

消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載する。)

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則（昭和三十九年宮城県規則第九号）、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）実施要領、宮城県建設工事総合

争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報

サービスシステム及び県政情報センター（宮城県行政庁舎地下一階）において閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十一 概要

Summary

1 Nature of Service to be Procured : Disaster Restoration Work on Minami-Teizan Canal (the 3rd district)

2 Quantity of the Service to be Procured : 3,150-meter extension of restoration area

3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section,

Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1

Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570, Japan

Tel: 022-211-3336

4 Application Deadline for Participation in Bid : November 17, 2015, 5:00 p.m.

5 Executor of Bidding : Seijiro Yokoyama, Director of Government Contract Division,

Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

6 Deadline for Bid Submission : December 17, 2015, 5:00 p.m.

7 Location of Bid Selection : First Bidding Room, 2nd floor of the Miyagi Prefectural

Government Building, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi

8 Date and Time of Bid Selection : December 18, 2015, 10:00 a.m.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年十一月四日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する工事

1 工事番号 平成二十七年度県債震復社整防〇〇1〇〇-A〇-1号

2 工事名 西水路南地区防潮堤（その三）工事

3 施工場所 仙台塙釜港（石巻港区） 石巻市西浜町地先

4 工期 平成二十七年三月二十日まで

5 工事概要 施工延長 九〇七. 二メートル

防潮堤 九〇七. 二メートル

鋼管杭 φ一、〇〇〇、L=五六.〇～六四.〇メートル 111116本

鋼矢板 二五H型 L=一五.〇メートル 一、〇11〇枚

上部コンクリート 八、五四八立方メートル

6 予定価格 五、一一一、六四八、〇〇〇円（消費税及び地方消費税を除く）

7 入札方式 一般競争入札（入札参加資格事前審査方式（施工体制事前提出方式）・郵送入札・

8 落札方式 総合評価落札方式（標準型（施工計画型））

11 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」）である

1 共同企業体の結成方法

(一) 構成員の数は、二三者である。

(二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす一者、2の(一)及び(二)の資格を満たす一者の組合せである。

(三) 結成は、自主結成である。

(四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者である。

(五) 代表者の出資割合は、構成員中最大である。

2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 平成二十七年度宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格（土木一式工事）

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中やならない。

(3) 開札において、会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続

開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けてくる。

(4) 開札において、銀行取引停止となつた者については、申立日を審査基準日とした経営事

項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札において、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これを取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

（7） 本入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となつていないこと。

（8） 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

（二） 共同企業体における代表者

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）

第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

(三) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）

第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上の二者及び八百五十点以上の一者であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

三 入札手続等

1 入札執行者

宮城県出納局契約課長 横山 生次郎

2 担当課及び担当班

〒980-18570 仙台市青葉区本町三丁目八番一号（宮城県行政庁舎二階）
宮城県出納局契約課工事契約班 ○二二一二一三三三六

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

(一) 契約条項を示す場所 2と同一
(二) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十一月十七日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンドロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出
当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書（案）を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。

ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十二月十六日（水）まで（休日等を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県県政情報センター（宮城県庁舎地下一階）

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限及び方法

平成二十七年十二月十七日（木）午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十七年十二月十八日（金）午前十時二十分

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第一入札室（宮城県庁舎二階）

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（三の3により配布する様式による。）を持参の上提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十七年十一月四日（水）から平成二十七年十一月十七日（火）まで（休日等を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 提出場所

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかつた者は、その理由について書面で問い合わせをする。

（二）（二）の説明を求めるとするときは、その旨を記載した書面を四の2（二）に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行つた者の中に入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であつても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもつて入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の三分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第十八号）

第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載する。」。

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則（昭和三十九年宮城県規則第九号）、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報サービスシステム及び県政情報センター（宮城県行政庁舎地下1階）において閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十一 概要

Summary

- 1 Nature of Service to be Procured : West Waterway Southern District Seawall Construction - Stage 3
- 2 Quantity of the Service to be Procured : 907-meter extension work, etc.
- 3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570, Japan
Tel: 022-211-3336
- 4 Application Deadline for Participation in Bid : November 17, 2015, 5:00 p.m.
- 5 Executor of Bidding : Seijiro Yokoyama, Director of Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government
- 6 Deadline for Bid Submission : December 17, 2015, 5:00 p.m.
- 7 Location of Bid Selection : First Bidding Room, 2nd floor of the Miyagi Prefectural Government Building 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi
- 8 Date and Time of Bid Selection : December 18, 2015, 10:20 am.